

宗像市コミュニティ施策検証審議会（第6回）会議録

日 時	平成23年4月19日（火）10:00～					
場 所	岬地区コミュニティ・センター					
出席者	<p>【会長】 ■松永 年生 【副会長】 ■塩川 雄二 【委員】 ■梶原 伊津子 ■権田 要助 ■十時 裕 ■東 博子 ■前田 誠 ■松山 道代 ■森 裕亮 ■山崎 直子 【事務局】 ■福崎 ■石松 □中村 ■樺島 ■本田 ■中野 □花田 ■田村 □宮本 □飛永</p>					

1、会長あいさつ

○4月1日付け、市の人事異動に伴う任者のあいさつ。
 (市民協働・環境部長；福崎) (コミュニティ支援係長；本田)

○岬地区コミュニティ・センターがリニューアル。権田会長からあいさつ。
 宗岡事務局長から、コミュニティ活動等の報告。

2、前回会議録の確認 質疑なし

3、審議項目③ 人材育成・人材確保 現時点でのまとめ … 松永会長から説明

森委員から「負担軽減に向けた取り組みと人材発掘」について

社会を安定化する上で、コミュニティが大きくなってくる。反面、現時点では、コミュニティの認知度はまだまだ低い。

自治会活動に投入できる資源（時間とエネルギー）を「選択」と「集中」していくかねばならない。様々な団体、組織を整理・統合しながら、コミュニティに移行・集中していくことが必要だろう。しかし、婦人会、老人会、子ども会等は自主的な団体であるため、行政（市）が一方的に整理・統合を押し付けることはできない面もある。

自治会長と行政の関係について言えば、ほとんどの自治会長さんたちは、自治会長の仕事として受け止めているようである。しかし、行政からの依頼業務が多く、手がかかる（自治会長のエネルギーが費やされている）のが現状。行政サイドに求めることとして、業務依頼を一から見直すことを挙げたい。

会長；行政へ求める事項として取り上げる。

○例えば、百道と志賀島は違う。特性が違う地域を一つのコミュニティ政策を全体に当てはめることは難しい。

また、自治会と各種団体（いわゆる官製団体…衛連、市子連など）と協力団体（社協、PTA、民生児童委員など）と関係機関（保護司会など）を一つにまとめて考えることも難しい（行動原理が違うため、分けて考える必要がある）。

依頼業務と「負担」を言い始めるとパートナーシップにはならない。協働の視点では「役割分担」と言うべきではないか。

○「小中学校の先生を取り込む」の表現について。将来的に考えて、子どもたちをコミュニティに取り込んでおくことが大切であり、先生たちの協力は欠かせないが、先生たちへの押し付けとならないような表現にする必要がある。

⇒「取り込む」はよくない。

○「活用させていただく」、「子供たちを参考にさせてほしい」などの言い方。学校との関係が構築されていれば、学校はきちんと対応する。先生の影響力は大きいにある。

○子供たちは学校帰りにコミセンに寄って来ている。近い将来、センターを利用して勉強を教える寺子屋的なものをやれたら。地域の力で学力を上げることができる。

○役員の任期 1 年について。複数年にすることを織り込まなくていいか。実情を知りたい。

⇒吉武の会長は 2 年。その他は 1 年。赤間西の会長は 3 年までできる（上限 3 年）。

⇒全くの自治会任せ、コミュニティ任せでいいものか、という問題あり。

⇒福岡市では、自治会に任せている。

○（南郷）過去、区長会長会議で任期を 2 年にできないかという議論はあった。コミュニティ間どころか、コミュニティ内でも様々である。自治会によっては、役員が家回りになっており、難しいところがある。

○（岬）前もって順番が決まっているため、自覚ができ、自治会長職をきちんとこなしている。自治会長の年数をコミュニティ課が決めるのは難しい。個人的には、2 年くらいになってくれるとありがたい。

○（赤間）18 地区中、2 年は 6 地区。12 地区は 1 年。1 年の利点は、多くの方に関わってもらえること。継続性という点では問題がある。若い人にも関わってもらえるのも利点。

○少なくとも協議会の役員は複数年が望ましい。そうしないと事務局の力が強くなりすぎる。自治会長は地域の事情に併せてもいいのではないか。

○（池野）団地系の自治会は複数年する場合もあるが、ほとんどの自治会では 1 年ごとに順番で出てきている。自治会長そのものを負担と感じる場合もある。1 年間やってもらって後、良ければ 2 年目 3 年目とつながれば、人材確保にもつながる。

○自治会長は 1 年交代でもやれるとは思うが、協議会役員の任期については、一律に決めるか否かを含めて課題として挙げる必要があると思う。

会長；森委員の「依頼業務の見直しと軽減の検討」を付け加え、現時点でのまとめとしたい。

4、審議事項④ 地域間格差

現状と課題…事務局説明

○利用料金収入の差の理由は？

⇒どこにセンターがあるのか（立地条件）、営業努力と考えられる。

⇒池野、岬における構成団体は無料で使っていた。（地区公民館の時代）

○仮に、「差」が300万円あると言うことは、活動にも300万円の差があるのか？

⇒収入のみを挙げている。当然、利用が多くなれば管理経費もかかってくる。今年度から、予算・決算の資料として、財源内訳を作成してもらっているため、どれだけの経費がかかっているのかが把握できる。収入ベースでの300万円の差が、実際はどのくらい差になるのかは、まだ判明していない。

○電気代はどれほどかかっているのか？

⇒施設が、高圧か低圧かでも違う。赤間で月20万円（年間240万円）。概ね月十数万円であるから年間100から200万円以上だろう。

副会長；利用料金収入は、人口比で見ると、吉武と赤間西はズバ抜けて効率が良いと言える。

○料金はどこのコミュニティ・センター同じなのか？

⇒面積に応じた料金設定ですので、基本的には同じ。

○構成団体等が利用するときも同じ料金か？

⇒使用料は条例で定めている。利用料金は各コミュニティで規程を定めている。

⇒（大島）開発センターを使用していた時代、市に入っていた使用料は25万円程度。払っていた構成団体のお金はコミュニティからの補助金。つまり、構成団体が使用料を支払うことは、市のお金が回っていることになる。

会長；活性化度合いによる地域間格差はどうか。

○「度合い」言うからには尺度が必要ではないか。

⇒副会長；南郷では、活発度の尺度として、人口（世帯）に占める参加者数の割合で見るようにした。

○（赤間）事業監査の際に、「参加者数」と「経費」について、前年度との比較でみた。

会長；地域間格差を論じるために「行政はどうすべきか」に着目して、ご発言をいただきたい。

○（岬）当地は端にあり、交通の便が悪い。もちろん、良い面もたくさんあるが、地理的な格差は如何ともしがたい。行政には、その辺をどうしたらいいのかを考えてもらいたい。例えば、

ユリックスでのイベントに、当地の住民が何人行っているのか等を調べる必要がある。

○地理的・物理的なものがハンデになっているが、文化活動を活発に行っている地区もある。

地元の要望に耳を傾ける必要もある。ユリックスだけではなく、コミュニティ・センターでもイベントがあれば差はなくなると思う。一例として市民学習ネットワークの活用が挙げられる。
⇒まだまだ各地区の努力不足の面もある。センターの開館を機に頑張りたい。

事務局；それぞれの地区で様々な活動が行われている。その良し悪しを論じたり、ある地区を見習えというものでもない。それぞれの地区は何をしないといけないかの議論が必要であり、このテーマを議論していただいた。

○格差には「埋めるべきもの」と「許容すべきもの」があると思う。

行政は、人材育成や人材確保という埋めるべきものに対してアクションを起こすべき。

○格差という言葉が気になる。「特徴」ではないか。行政には、地元がこれをすべきだと「気づく」ための情報発信をお願いしたい。活性化度合いについては、事業監査が充実すれば、いいお金の使い方ができる。

会長；「格差」という言葉はあまりよくない。どこも頑張っている。「みんな違ってみんないい」

○活動するためにも、交流（結びつき）するためにも、最低限必要なものが拠点（コミュニティ・センター）である。そういう意味では、コミュニティ・センターは必ず揃える必要がある。

○コミュニティ・センターのことは、事務局長が熟知している。各地区の事務局長同士が自由に意見交換・情報交換できる場ができればいい方向に進むのでは。

○指定管理者が、光熱費とは別に稼いだ料金を収入にできるのであれば（コミュニティ活動に使えるのであれば）、現在、使用料が少ない地区はチャンスである。

事務局；センターの指定管理者制度について。光熱水費については基本料金のみを市がみて、残りは指定管理者がみるというシステムが良いのか悪いのか。収入が見込めない地区に対する補填が十分だとは思っていない。

○行政に対しては、どこに住んでいても、どの地域に住んでいても、満足できるような施策とアドバイスをいただきたい。人が多く住んでいる地域が恵まれた環境になっている。一つのコミュニティ内でも、センターまでの距離が近い所と遠い所がある。どこに住んでいても満足できるような事業例のアドバイスが欲しい。

○収入の増減は、コミュニティ・センターの立地に起因するのか、地域の努力なのか。最低限の運営経費をみてくれるのであれば、それ以上はコミュニティの自主性ですよと言いつついい。

会長；コミュニティの財政力については、何らかの手立てがありそうである。活性化度合いについては、「ものさし」「指標」を行政で考えてもらえたと思う。例えば、「費用対参加者」。

5、審議事項⑤ コミュニティ・センターの整備、管理 次回の審議に回す。

6、その他

傍聴者からの発言

日の里事務局長

- ・指定管理者制度…非常にうまく作られている。人件費が最低限度に抑えられている。超過勤務手当 0 円。年休に対する手立ても 0 円。
- ・まちづくり交付金…敬老会は毎年 10～15 万円予算が増えている。積上げ方式の交付金も考えて欲しい。

東郷事務局長

- ・事務局員の研修をやっていただきたい。独自に事務局員の研修費は取っている。

田島事務局長

- ・表に田島がない。←貸館業を行っていない地区だからです。

岬事務局長

- ・貸館ぜひ使っていただきたい。他のコミュニティ・センターであふれたお客様のご紹介を。

赤間西事務局長

- ・赤間西は貸館率高い。
- ・料金制度の見直しが必要ではないか。わかり易い（電気料金との辛みなど）設定を。

神湊事務局長

- ・貸館を行っていない（従って、田島、神湊、河東は表に載っていない）。稼がないといけない。

次回日程 平成 23 年 5 月 24 日 (火) 10:00～メイトムにて

○6 月は 2 回開催する。

6 月 7 日 (火) 10:00 から

6 月 28 日 (火) 10:00 から

○7 月グループワークを行いたい。

コミュニティ現場関係者を呼んで、ワークショップをやりたい。